

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1 - 1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
毎月 1 日発行
平成 26 年 9 月号

定年帰農者が日本一産地の担い手 「日本水仙いきいきセミナー」

安房農業事務所 改良普及課
上席普及指導員 田中 千華

「日本水仙いきいきセミナー」の受講生 12 名は、安房郡鋸南町の定年帰農者です。彼らは、栽培や出荷調製技術等の受講内容を吸収し、成長しています。今後の活躍が楽しみです。

1 はじめに

日本水仙は、春を告げる花としてお正月に利用されることが多く、特に華道で珍重される花です。その多くは、山の斜面を利用した半自生的に栽培され、年末を中心に出荷されています。

安房郡鋸南町は日本水仙の出荷量が推定 300～400 万本あり、福井県の 235 万本（平成 23 年）を超える日本一の産地です。歴史的にも古く、江戸では「元名のはな」と呼ばれ盛んに鑑賞されていました。

しかし、現在は 60 歳以上の生産者が 70%以上を占め、高齢化による労力不足とイノシシ等の被害により出荷量の減少が続き、産地の維持が課題となっています。また、全員が市場との直接取引を長年行ってきたため、産地内での栽培技術の統一化が進みませんでした。そこで、安房農業事務所では、後継者の育成を目的に「日本水仙いきいきセミナー」を開講しました。

2 日本水仙いきいきセミナー

平成 25 年度から開講した本セミナーに、12 名の販売と農地の維持を目的とした受講生が登録しました。



篤農家による講義の様子

鋸南町でトップクラスの技術を持つ篤農家を講師に迎え、門外不出の技を隠すことなく伝授していただいています。受講生達はこの貴重な機会を逃すまいと熱心にメモを取り、積極的に質問をして技術を学んでいます。そして、受講内容をすぐに実践し、花の品質について市場評価を上げています。

また、昨年は日本水仙の華道での独特な取扱い方や花材としての必須条件を華道の先生から学ぶ研修会を行いました。今年は、生産者と消費者との交流や情報交換を目的に、華道池坊の青年部と受講生の合同研修会を企画しています。



華道での取扱を学ぶ受講生達

3 おわりに

セミナー受講により定年帰農者が交流し、技術、情報の共有化が進みました。そして、仲間ができて、課題が明解になったことでモチベーションが上がり、前向きになってきたと感じています。今後、彼らが産地を代表する担い手となるよう、農業事務所では引き続き支援していきます。